

別紙1

忠岡町ESCO事業支援業務評価基準

評価項目	評価の着眼点		配点
		判断基準	
1. 実績評価(100点)	①業務実績	11団体以上の実績	100
		10団体以内の実績	50
		1団体の実績	10
2. 企画提案書及びプレゼンテーション評価(150点)	①事業の検討性	事業の検討性(経費の試算等)を適切に精査できるか	50
	②提案要請に対する運営支援	あらゆる提案を想定した運営支援の提案となっているか	30
	③事業者選定支援	事業者を選定するうえで適切な選定方法を提案しているか	20
	④審査会の運営支援	審査会における支援方法が具体的なものとなっているか	20
	⑤その他	関連業務の実績を踏まえた提案やその他有益な提案	30
3. 価格評価(100点)	①イニシャルコスト	見積額が最も低かった事業者に満点を付する。その他の事業者については、見積額が最も低かった事業者の見積額(A)を、当該事業者の見積額(B)で除して得た数値(A÷B)に配点(100点)を乗じて得た得点を評価項目点とする(小数点以下四捨五入)。	100
総合評価(合計)			350

※上記は審査委員1人当たりの配点である。